

令和5年度公益財団法人豊川市国際交流協会事業計画

I 事業方針

豊川市国際交流協会は、平成2年（1990年）の設立後30年以上が過ぎ、本協会に求められる役割も時代とともに多様化し、増加する外国人に対して地域社会を共有する生活者としての視点から、多言語での情報提供や日本人市民とのコミュニケーションの向上を図ることが、重要となっている。

豊川市制施行80周年の節目でもある今年は、「元気なとよかわ」が未来に向かって、さらに飛躍・発展するためにも、多文化共生は勿論、社会的多様性への理解も深める必要がある。豊川市には、約7,000人の外国人が住んでおり「第3次豊川市多文化共生推進プラン（2020～2024）」を基に、今後想定されるいろいろな課題に対して、市及び関係団体等と連携して取り組まなければならない。

令和2年（2020年）に国内で初めて感染者が確認された新型コロナウイルスは、現在においても終息には至ってはなないが、政府は感染症法上の分類について、現在の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げる方針を打ち出しており、今後はコロナとの共存が求められている。

これらをうけ、引き続き感染対策は怠ることなく、イベント等事業の展開、市内の学校・企業・市などと連携して、若者の国際感覚を養う機会を創作し、将来、協会の事業運営に携わってもらえる若い人材の確保に、引き続き務める。また、日本語教室及び各種講座を開催し国際意識を高めるとともに、外国人への防災意識及び災害対応の向上等を図るため、防災意識の啓発や支援の充実、災害時通訳ボランティアの養成等を他団体等と連携して行う。

こうした事業を強力に推進していくため、今年度、協会ホームページをリニューアルし情報発信ツールの充実とタイムリーな情報提供を行い、また、市民の方々のご理解とご支援をいただき、運営委員会を始め協会ボランティアの協力のもと、地域の国際化のさらなる進展を目指す。

II 事業計画

本年度の事業は、費用対効果、最小の経費で最大の効果を上げることを念頭に、次の4項目の公益目的事業に沿って進める。

公益目的事業1

諸外国との相互理解と友好親善を深めるための国際交流と国際協力に関する事業

(1) 交流会

地域の人々と外国人との交流を通じて、相互理解と親善を深めることにより、国際的な視野を広め、国際感覚の醸成を図り、地域レベルでの国際交流、相互理解、友好親善を推進する。

① ワールドフェスティバル2023（豊川市制施行80周年記念事業）

今年度は、市制施行80周年記念事業として位置付け、この地域に在住の外国人に日本文化を紹介し、日本人とともに、音楽や踊りなどを通してより互いを理解しあえる交流の場を設け、他団体とも協働して多文化理解を図るための催しを行う。運営委員を中心に実行委員会により、外部の方々の意見を取り入れ実施する。

② ホームステイによる外国人研修生等との交流（随時）

文科省や外務省などからの研修生のホームステイを受け入れ、互いの文化や風俗、生活習慣など相互理解を深める。

③ 豊橋技術科学大学留学生との交流（随時）

豊橋技科大開催のイベントに参加する。また、協会イベントに留学生を招き市民との交流を深める。

（2）ジュニアフレンドシップ事業

青少年の国際化への関心を深めるため、市内在住の外国人などとの交流や、海外から訪問する子どもたちに日本文化に触れてもらう。また、中学校、高校などの学校訪問を通して、相互理解を深めるための交流を図る。

① 海外からの児童・生徒等受け入れ事業（随時）

これまでも交流のあるマレーシアを始め、海外の中・高校生等との交流を図り、それぞれ海外の文化に対する理解を深めたり、日本の文化を紹介したりして、異文化に対する寛容と尊重の精神を養う。

（3）外国支援事業

開発途上国の人たちに衣料品などを送る生活支援活動を行う。

① 協会のホームページや協会誌等を活用し広くPRをし、衣料品等回収を行う。

公益目的事業2

地域の国際化を推進するための人材の育成と市民活動支援に関する事業

（1）ボランティア登録・育成・紹介等事業

地域の国際化に関心のある市民や、災害時の外国人支援の為にボランティアを募集、登録、育成することで、多文化共生社会を築いていくための市民活動の活性化を図る。また、青年が海外で様々な体験をしながらグローバルな視野を学ぶ機会を提供することで、若者の人材育成に役立て、地域の国際化を推進する。

- ① イベント支援等に係るボランティアの募集・登録、育成とともに、市民や関係機関からの要請や問い合わせに対する登録ボランティアの紹介
- ② 協会に関わるボランティアグループの活動状況などの情報交換をし、協会及びボランティア間の連携を強めるための交流会の開催
- ③ 日本語を指導するボランティアを目指す人などを対象に、心構えや指導方法などの基本的な事項を習得するための講座や、スキルアップのための講座の開催
- ④ 災害時における、外国人支援のためのボランティア、特に言語による支援のための多言語通訳ボランティアを育成
- ⑤ 市民まつり「おいでん祭」などにおいて、外国の文化や協会の事業、ボランティアの活動などの紹介

(2) 国際理解講座

人権・環境・多文化・平和など地球規模の課題や、地域の国際化について理解を深め、解決に向けた実践的な行動を起こすことができる市民の育成を狙いとした講座や講演会を行うことにより、国際理解に向けた取り組みを推進する。

① 文化講座

「どんな国シリーズ」として、この地域に在住の外国人の方を招き、世界各国の歴史・風俗・習慣や外国の食文化などを紹介し、国際感覚の醸成や国際理解を図る。

② 国際理解講座

多文化共生や国際理解を深めるための講演会などを開催し、地域の国際化や国際感覚を身につけた市民の育成を図る。

(3) 姉妹都市等の交流

豊川市の姉妹都市等との異文化体験や交流、相互理解の機会を通して、地域の国際化を推進する人材を育成する。

今年度は、キュパティーノ市と姉妹提携45周年を迎えるが、引き続きコロナ禍であることを鑑み、ビデオメッセージやオンラインなどで交流を図る。

(4) 外国語講座

市民を対象に、国際交流を目的とした多言語の外国語講座を開催することにより、国際交流イベントへの参画を促して、外国人住民との相互理解と市民の国際感覚の向上に努め、国際化に対応できる人材づくりの一助とする。

① 英語講座（定員10人～20人）

ア メアリー先生とノリノリ英会話1（初級）5月～8月

イ メアリー先生とノリノリ英会話2（初級）9月～12月

ウ みんなのための英会話1（初級）5月～8月

- エ みんなのための英会話2（初級） 9月～12月
- オ 世界のトピックを英語で話してみよう！（中級）12月～3月
- カ 自分の意見を英語で言ってみよう！（初中級）12月～3月
- ② 中国語講座（定員10人）
 - ア 中国語初級会話1（文法強化と発音矯正）9月～12月
 - イ 中国語初級会話2（文法強化と発音矯正）12月～3月
- ③ スペイン語講座（定員10人）
 - ア 楽しいスペイン語（初中級）12月～3月

公益目的事業3

外国人と共に暮らす多文化共生社会の実現に向けた事業

（1）日本語学習支援事業

外国人住民が日本人と円滑なコミュニケーションをとり、安心して日常生活を送ることができるよう支援するために日本語教室を開催する。日本語習得の機会を提供し、日本の文化や制度などの理解を深められるよう日本語の上達を図り、多文化共生社会づくりを推進する。

①日本語教室の開催（通年）

日本語を勉強したい外国人市民が、より多くの受講機会を得られるよう、平日の午前中の教室と、土曜日の夜間の教室を開催する。また、日本語ボランティアスキルアップ研修などを開催し、ボランティアのレベルを高め、事業の充実に努める。

② 第14回豊川市日本語スピーチコンテストの開催

日本語が母語でない小学生以上の市内在住者に、日本での生活を通しての考えたことや伝えたいことを発表する機会を提供し、日本人市民が外国人市民の意見を聞く機会として開催する。更に市民相互の交流や国際理解を図る。

③ 第14回東三河日本語スピーチコンテストへの参加

東三河5市の国際交流協会が共催する東三河日本語スピーチコンテストに参加し、東三河地域での相互交流や国際理解を図る。（新城市）

（2）多文化共生課外授業

- ①市内主要観光スポット、史跡等巡り外国市民の見分を広める。

（3）ペクラ事業

市内に在住する外国人の半数以上を、ラテンアメリカ籍の方々が占めているが、その子どもたちへの日本語教室及び母国語教室を開催し、日本語や母国語で円滑なコミュニケーションがとれるよう学習支援をする。また伝統的なダンスを習うことで、母国の文化を学び、イベント等で発表することで、多文化共生社会づくりを図る。

- ①母国のポルトガル語やスペイン語の学習会、また日本語（主に教科学習）の勉強会を開催。更に他の関係機関と協力して子供たちの就学や心のケアのお話会などを実施する。
- ②市内イベント等への参加や福祉施設慰問、他市国際交流協会事業への出演など

（４）外国人多言語相談事業

外国人市民が抱える問題に対し、母国語による相談や生活情報等の収集、提供を多言語で行うことにより、外国人市民への生活支援の充実を図り、多文化共生社会づくりを推進する。

- ①英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語など協会職員による生活相談及び情報提供

（５）翻訳事業

市民、各種団体からの翻訳の依頼に対し、必要な翻訳を行う。

（６）外国人支援講座

日本で生活するための社会制度などへの理解を深めるための講座・事業を行う。

- ①外国人のための税務相談会を開催する。

公益目的事業４

地域の国際化を推進するための調査研究及び情報提供に関する事業

（１）機関誌発行事業

地域の国際化に関する情報を市民や関係団体に情報提供することで、市民レベルでのボランティア活動の推進と地域の国際化を図る。

- ①機関誌「We」の発行

発行回数：年２回（４月、１０月）

(2) 多言語翻訳事業

日本語が分からないために情報格差が生じがちな外国人市民に対し、市役所等が外国人向けに提供する行政情報及び公的な文書の翻訳や、当協会からのイベントや啓発などの情報を母国語で提供する。

(3) 協会ホームページの運営

ホームページをリニューアルし、多言語対応のものとする。さらにアクセスを増やし、タイムリーな情報提供に心掛ける。広報手段として、今まで以上に支援活動の紹介や交流事業などについて情報提供し、協会事業への参加を促し、地域の国際化を促進する。

①ホームページやSNSでの情報提供

ホームページを見やすく、分かりやすくするとともに、フェイスブックを活用し、本協会の行事予定や活動状況、語学講座や文化講座の諸事業をより多くの市民に情報提供し、協会事業への参加を促すため情報発信を行う。

(4) 「ざっくばらんに話そう」の開催

外国人市民が、日常生活の中で疑問に思っていること、分からないことなどを話す機会を設けたり、日本人が外国に対する思いを述べたりすることにより、お互いが多文化共生への理解を深めるとともに、市民や各種機関に対し情報提供することで地域の国際化に寄与する。